「コロナの時代」に対応するための施策推進方針

令和2年10月 山口県

1 策定の趣旨

令和元年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、瞬く間に世界中へ広がった。我が国においても、令和2年4月16日、全都道府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、5月25日には全て解除されたが、本県を含め、依然として全国で新規感染者が発生しており、予断を許さない状況が続いている。

本県ではこれまで、「やまぐち維新プラン」及び「第2期山口県まち・ひと・しごと 創生総合戦略」に基づき、「活力みなぎる山口県」の実現を目指して、諸施策を着実に 推進してきた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、外出や移動 の自粛など、人と人との接触機会の低減が求められ、これに伴い社会経済活動は大き く落ち込み、県づくりの取組も停滞を余儀なくされている。

一方で、感染の拡大は、人口密度が高く、経済機能等が集中する大都市部のリスクを顕在化させたほか、テレワークの経験等を通じて地方移住への関心が高まるなど、国民の意識・行動にも大きな変化が生じつつある。国においては、これを社会変革の契機と捉え、ウイルスの存在を前提とした「新たな日常」の構築を目指して、今後、社会全体のデジタル化が強力かつ一気に進められようとしており、これによって我が国の未来に向けた経済成長を牽引し、「Society5.0」と言われる超スマート社会を実現するとされている。

こうした動向を踏まえながら、直面する感染症の危機を乗り越え、「コロナの時代」にあっても、活力に満ちた山口県の未来を切り拓いていくために、今後の施策推進のあり方を見定め、具現化に向けた新たな方針を策定し、市町はもとより、関係団体や企業、そして県民の皆様との連携の下、県づくりの取組を再び前へ進めていく。

2 方針の位置付け

この方針は、維新プラン及び第2期総合戦略に掲げる県づくりの基本的な方向性を維持しつつ、両計画に基づく諸施策に関して、新型コロナウイルス感染症に伴う影響やこれに対応した国の動向等を踏まえ、特に重点化・加速化すべき取組を定め、今後の進め方を示すものとして策定する。

3 対象期間

この方針の対象期間は、令和2年度(2020年度)から維新プランの計画終期である 令和4年度(2022年度)までの3年間とする。

4 基本的な考え方

何よりも県民の命と健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルスの更なる感染拡大に備え、柔軟かつ万全の対策を講じるとともに、これとの両立を図りつつ、低迷している社会経済活動の段階的な引上げに重点的に取り組む。

同時に、感染状況の推移等を見極めながら、国の政策に呼応し、県政の様々な分野でデジタル化を強力に進め、これまでも取り組んできた未来技術の社会実装を一気に加速させるとともに、地方移住への関心の高まりをチャンスに、本県への新たな人の流れをさらに創出・拡大するなど、感染拡大の局面で生まれた社会変革の動きを施策推進に確実に取り込み、より大きな成果につなげていく。

こうした考え方の下、感染状況のフェーズに応じた次の事項を、この方針の「2つの柱」に据え、今後の県づくりを推進していくものとする。

2つの柱

- ① 感染拡大防止と経済活性化のための施策重点化
- ② 危機から生まれた変化を成長へつなげる施策加速化

5 感染拡大防止と経済活性化のための施策重点化

(1) 感染防止対策の強化と感染拡大に備えた体制・環境整備

- 更なる感染拡大を最小限に食い止めるため、県民や県内事業者に対し、感染予防 のための「新しい生活様式」の実践や、業種別に策定された「感染拡大予防ガイド ライン」の徹底を引き続き呼びかけ、一層の浸透・定着を進める。
- クラスターの発生リスクが高い学校や社会福祉施設等での感染予防対策の徹底を 図り、感染発生を未然に防止する。
- 新規感染者を早期に発見し、感染拡大を初期段階で封じ込めるため、地域外来・ 検査センターの設置を進めるとともに、検査体制の一層の拡充に取り組む。
- 入院・療養患者の増加に備え、十分な受入病床・宿泊療養施設を確保するととも に、医療提供体制の維持・強化や医療従事者等への支援に取り組む。

(2) 県民生活の安定確保

- 感染拡大の影響により、県民生活に生じた様々な支障の解消に努めるとともに、 「新しい生活様式」に対応した県民の健康維持のための取組や社会活動、文化活動 等の促進を図る。
- 再び学校の臨時休業が必要とされる事態にも備え、ICTを活用して学びを保障できる環境を整えるとともに、オンライン教育の内容の充実を進める。

(3) 雇用の維持・確保と事業継続のための県内経済の下支え

- 県内中小企業等に対し、中小企業制度融資を活用して必要な資金繰り支援を行う とともに、テレワークやオンライン会議等の「働き方の新しいスタイル」の導入、 持続的な成長に向けた新製品開発や新事業展開等の取組を支援する。
- 県内宿泊施設をはじめとした観光産業における高付加価値化や収益力向上のため の取組を支援する。
- 若者の県内定着を図るため、オンライン等の手法も活用しながら、新たな就職・ 採用スタイルの取組を推進するとともに、人手不足業種等へのマッチングの促進や、 離職者の再就職支援等を通じた人材の確保に取り組む。
- 今後の雇用情勢を注視し、安定的な雇用の維持が図られるよう、引き続き、国に 対し、各種支援制度の拡充や延長、更なる要件緩和等を要請する。

(4) 消費需要の喚起等による県内経済の押し上げ

- 観光産業の回復に向け、国内外の状況を踏まえながら、観光需要を喚起する効果 的なプロモーションの展開や、観光事業者・交通事業者等の取組支援などに加え、 魅力ある観光地域づくりを推進する。
- 飲食業等における利用者数の回復に向け、感染防止対策に取り組む店舗の拡大を 図るとともに、その店舗の選択・利用を広く県民に呼びかける。
- 県産農林水産物の需要回復を図るため、キャンペーン等の取組を推進する。

6 危機から生まれた変化を成長へつなげる施策加速化

(1) デジタル化の推進による県づくり全体の取組加速化

- 県政の様々な分野でデジタル化を進め、その技術を活かして変革を生み出すデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進を図るため、庁内の推進体制を構築するとともに、民間との連携による全県的なDX推進拠点を整備し、地域課題の解決等につながるソリューション、イノベーションの創出を促進する。
- 民間におけるデジタル化の取組を支援し、AI、IoT等の未来技術を活用した DXを促進するとともに、その成果の社会実装を図る。
- 行政手続のオンライン化を進めるとともに、情報システムのクラウド化やICT を活用した業務の効率化等に取り組み、デジタル技術を活かした利便性の高い行政 サービスを提供する、デジタル・ガバメントの構築を推進する。
- DX推進の基盤となる5Gの早期整備に向け、通信事業者の基地局整備を加速化 させるため、事業者ニーズを踏まえながら、県として可能な取組内容を検討する。

(2) 本県への新たな人の流れの創出・拡大加速化

- オンラインによる移住相談会など、「新しい生活様式」に対応した手法も取り入れ ながら、首都圏等を対象に本県の魅力発信を強化するとともに、テレワークを活用 した地方移住を伴う遠隔勤務や、休暇先でテレワークを行う「ワーケーション」な ど、「働き方の新しいスタイル」の普及・定着を見据え、本県への移住や関係人口の 創出・拡大に向けた取組を加速する。
- 企業における海外生産拠点の国内回帰や地方移転等の動きを踏まえ、若者や女性 に魅力ある雇用の場を創出する企業誘致の取組を一層強化する。

(3)「新たな日常」を支える人材育成加速化

- デジタル化等の社会変革を支える新たな産業人材の育成を加速する。
- 本年度策定予定の「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に即して、子ども・ 若者の新たな価値を創造する力を育むとともに、地域や時代のニーズに対応しなが ら、チャレンジのための教育環境の整備等を推進する。

(4)「ポストコロナ時代」を見据えたイノベーションの創出加速化

- DX技術を活かした企業等のイノベーションの創出を促進するとともに、新たな ソリューションによる課題の解決と社会実装等に取り組む。
- 今後見込まれるデジタル投資の急速な拡大も見据え、本県の強みである基礎素材型を中心とした高度な産業集積や技術開発力、ものづくりの高い技術力等を活かした戦略的イノベーションの展開を加速する。

7 進行管理

この方針に基づく取組は、第2期総合戦略の「アクションプラン」に反映させると ともに、取組の進行管理については、維新プラン及び第2期総合戦略と一体的に行う ものとする。

◆現行計画と「施策加速化」との関係

維新プラン	第2期総合戦略	施策加速化
I 産業維新	①「社会減の流れ」を断ち切る	
①時代を勝ち抜く産業力強化 プロジェクト ②次代を切り拓く成長産業発展 プロジェクト ③中堅・中小企業の「底力」発揮 プロジェクト ④強い農林水産業育成 プロジェクト	1 産業振興による雇用の創出 (1) 雇用を生み出す産業力の強化 (2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援 (2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援	① デジタル化の推: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅱ 大交流維新	(3) 地域の新たな担い手の受け皿となる元気な 農林水産業の育成	の人の進
⑤交流を拡げる基盤整備 プロジェクト ⑥選ばれる観光目的地やまぐち 実現プロジェクト ⑦国内外での新たな市場開拓 プロジェクト	(4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興 (5) 国内外の新たな市場獲得の促進	温 流れの創出・
8やまぐちへの人の還流・移住・ 定住促進プロジェクト	2 次代を担う人材の育成と定着・還流・移住 の推進	拡 全 大 体 の 加
Ⅲ 生活維新	(1) 新時代を創造する人材育成の推進 (2) 若者や女性のやまぐちへの定着促進	速材 化 組
⑫新時代を創造する人材育成 プロジェクト	(3) やまぐちへのひとの還流・移住の推進 (4) 関係人口の創出・拡大	化育 加 速 水
	②「少子化の流れ」を変える	
⑨結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト⑩やまぐち働き方改革推進プロジェクト	3 結婚・出産・子育て環境の整備 (1) 子育てしやすい環境づくり (2) ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革の推進	
⑪快適な暮らしづくり推進	③「住みよい地域社会」を創る	
プロジェクト (3)人を豊かにする環境づくり推進プロジェクト (4)誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト (5)安心の医療・介護充実プロジェクト (6)県民一斉健康づくりブロジェクト (7)災害に強い県づくり推進プロジェクト (8)暮らしの安心・安全確保プロジェクト (9)人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト	 4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成 (1) Society5.0 の実現に向けた新たな社会システムづくりへの挑戦 (2) にぎわいや交流を生みだす「まち」の活性化 (3) 活力ある中山間地域づくりの推進 (4) 安心して快適に暮らせる地域づくり (5) 誰もが活躍できる地域社会の実現 (6) 地域連携による経済・生活圏の形成 	